

# 笠間市立小中学校の学区編成に向けた進捗状況について

## 1. 経緯

本市では、昨年3月に学区審議会から答申を受け、市立学校の再編時期や手法などを整理した「適正規模・適正配置実施計画」の策定を進めています。策定にあたっては、教育的観点にとどまらず、まちづくりや公共施設の観点も踏まえ、組織横断的な協議を重ねています。

協議を重ねる中で、各地区の実情に即した「将来的な児童生徒数の推計」や「学校施設の整備方針」など、慎重に整理すべき事項が確認されたことから、引き続き検討・協議を重ね、本市にとって最善の教育環境の実現に資する計画とする予定です。

本資料は、現在の進捗状況をお知らせするものです。

## 2. 学区審議会からの答申

学区審議会からの答申内容（部分抜粋）は以下のとおりです。

	笠間地区	友部地区	岩間地区
答申	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲田小学校を稲田中学校に統合し、義務教育学校とする。</li> <li>・小規模特認校とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大原小学校を小規模特認校とする。</li> <li>・調整区域を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩間第一小学校、岩間第二小学校、岩間第三小学校を岩間中学校に統合し、義務教育学校とする。</li> </ul>

※義務教育学校：小学校と中学校を一体的に設置・運営し、小学校課程と中学校課程を一貫して、9年間の義務教育を行う学校

※小規模特認校：従来の通学区域は残したまま、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学が可能な学校

※調整区域：就学先を選択することができる区域

## 3. 現在の検討内容

学区審議会からの答申をうけ、庁内での協議にて検討が必要とされた内容は以下のとおりです。

	笠間地区	友部地区	岩間地区
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲田中学校に統合した場合、将来の児童生徒数の推計に基づき、教室数や職員室等の施設機能の整備方針について、精査する必要がある。</li> <li>・既存校舎（稲田中学校）を改修して義務教育学校にするか、現行どおりとするか、検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中央病院の移転等により人口動態に変化が生じる可能性があり、地区全体でのまちづくりの変化を踏まえ、検討する必要がある。</li> <li>・調整区域は、解消に伴う学区の指定時期を慎重に検討すべきである。</li> <li>・大原小学校は既存の特色を活かしつつ、さらに魅力を高める独自の教育施策を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な児童生徒数の減少推計を考慮し、最適な校舎規模や整備方法を慎重に検討する必要がある。</li> <li>・校舎の新築に加え、既存校舎の改修等、新築以外の整備手法も検討すべきである。</li> </ul>

※適正規模：望ましい学校の規模

※現段階では、学区編成の内容について決定しているものではありません。

### 【参考－国が定める適正規模】

学校種別	学級数	1学級あたりの児童生徒数
小学校	12学級以上 18学級以下	35人
中学校	12学級以上 18学級以下	40人